

在宅訪問診療

医療法人 名正 国分脳神経外科

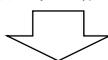
当院 国分脳神経外科は、厚生労働省が定めました「在宅療養支援診療所」として、定期的に訪問し、皆様の健康管理のお手伝いをさせていただきます。私どもの訪問診療についてのご説明させていただきます。

訪問診療の流れ

(初回)

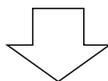
国分脳神経外科について診察（問診・触診・諸検査等）をおこないます。

(計画書作成)

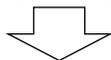


初回の診察、及び検査結果に基づき、現在の状況、診療方針をまとめた「在宅診療計画書」を作成します。

(同意書)



在宅診療計画を担当医師よりご本人、又はご家族にご説明し、訪問診療に対する同意をいただきます。



「在宅訪問診療」開始

訪問診療の内容

1. かかりつけ医による定期訪問診療

当院の「かかりつけ医」が入居者の健康状態をチェックして「在宅診療計画」を作成しそれに基づき定期的（2週間に1回）にご自宅（施設）に訪問します。

2. 在宅による検査の実施

訪問時に血液検査や、血糖検査、予防接種（インフルエンザ等）の実施が出来ます。

3. お薬のお届け

通常であれば入居者様のご自身で調剤薬局にて受け取るお薬を、ご自宅（施設）までお届けします。

4. 夜間の緊急時対応

病状に応じて「かかりつけ医」が判断しますが、緊急処置は国分脳神経外科にて対応します。必要に応じ連携病院に搬送することも有ります。

在宅療養支援診療所とは従来の在宅医療をより一層充実させ、24時間対応体制で臨み、また日常生活の質の維持、向上を目的とする診療を実施する診療所のことで、当院は「在宅療養支援診療所」の届出医療機関です。

在宅医学総合管理

ご自分で通院が困難な患者様に対し、ご同意を得て「かかりつけ医」として定期的に訪問診療を実施します。単にその場限りの治療や投薬でなく、患者様の日常生活を十分考慮した上で総合的に診療を実施します。

診療内容

生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症、脂肪肝、高尿酸血症等）、脳梗塞後遺症、各種変形性膝関節症、認知症、老年期精神疾患、急性期脳血管疾患、急性期心疾患、急性期消化器疾患、等を中心に診察、検査、処方、医学管理、専門医療機関へのご紹介等の総合的な診察です。

診療の頻度及び料金(自己負担額)

入居者様の病状の把握、健康維持管理、お薬の調整等の観点から、当院では2週間に1回の訪問診療を行っています。その場合の診療費自己負担額は下記の表のようになっています。

※1 金額は厚生労働省が定める診療報酬体系に基づき設定されます。(2年に1回変更)

1割該当の方・・・1回、2,536円 2割該当の方・・・1回、5,072円

※2 薬剤費も健康保険が適用されますが、上記金額には含まれておりません。

※3 往診（緊急時など）した際は健康保険扱いとなるため、別途料金が発生いたします。

訪問診療のメリット

- ①定期的かつ計画的な訪問により入居者様の日常生活を考慮した上で診療をします。
- ②24時間緊急対応体制を整えています。
- ③介助者を伴ってタクシー等による定期通院を必要としません。
- ④病院や調剤薬局での待ち時間もなく、患者様の肉体的ご負担を軽減出来ます。なお、健康保険等の適用対象につき、お支払頂く料金は保険証の負担割合にしたがいます。

薬の受け渡し方法

診察時に医師が処方したお薬と連携して当日ご自宅（お部屋）にお届けいたします。

医療費のお支払い方法

入居者様が訪問診療、往診にて受診された医療費・薬剤費は、月締めでご請求させていただきます。お支払は下記の方法にてお願いいたします。

- ① 翌月訪問時にお支払い。
- ② 毎月の入居費等と一緒に口座振替（施設ご入居の場合）
- ③ 口座振替

※ご都合のいい方法をお選び下さい。